

# JOYO BANK NEWS LETTER

2020年4月23日

## 全店舗における昼休業の実施について ～新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた取り組み～

常陽銀行（頭取 笹島 律夫）は、2020年4月27日（月）より、昼休業の実施店舗を全店舗に拡大しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行では、現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、茨城県内および東京都・千葉県・埼玉県・大阪府において、行員の交代勤務に伴う昼休業および一部店舗について臨時休業させていただいております。このたび、政府の緊急事態宣言が全国に拡大されたことを受けて、栃木県・福島県・宮城県を対象に加え、当行全店舗で昼休業を実施することといたしました。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解・ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

### 1. 実施期間

2020年4月27日（月）より当面の間

※終了日は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束状況等を踏まえて、別途お知らせいたします。

### 2. 昼休業実施について

#### (1) 対象店舗

全店舗

#### (2) 窓口休業時間

11:30～12:30

※下記の2店舗は12:00～13:00となります。

- ・ひたちなか市役所出張所（茨城県ひたちなか市東石川2-10-1 ひたちなか市役所内）
- ・土浦市役所出張所（茨城県土浦市大和町9-1 土浦市役所内）

※ATMの営業時間に変更はございません。ただし、新宿支店・池袋支店・大阪支店のATMはロビーに設置しているため、昼休業中は利用できません。

以 上



常陽銀行

MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

常陽銀行

〒310-0021 茨城県水戸市南町2-5-5

Tel. 029-231-2151 (代表) www.joyobank.co.jp